

| | | | | | |
|---|-----------|--|---|-----------------------|--------|
| 341002 | | 広島県 | | 広島市 | |
| 基金名 民有地緑化基金 | | 団体名 (公財)広島市みどり生きもの協会 | | 所管部局 広島市都市整備局緑化推進部 | |
| 基金の組織名 造成：(公財)広島市みどり生きもの協会 経営企画課 管理：(公財)広島市みどり生きもの協会 経営企画課 運用：(公財)広島市みどり生きもの協会 経営企画課 活用：(公財)広島市みどり生きもの協会 経営企画課 | | | 代表者名 理事長 荒本 徹哉 | | |
| | | | 設立年月日 昭和55年4月1日 | | |
| 連絡先 担当課・係 (経営企画課) 郵便番号：730-0011 住所：広島市中区基町4番41号 電話：(082)228-0811 FAX：(082)228-1891 e-mail：hiro-bzp@hiroshima-park.or.jp | | | | | |
| 基金の設立根拠 公益財団広島市みどり生きもの協会定款 | | | | | |
| 特定公益増進法人等 | | | | | |
| 基金の活動目的 緑豊かな文化都市づくりの一環として、民有地緑化の促進を図ることを目的とする。 | | | | | |
| 基金の事業 | | | | | |
| 民間建築物等緑化事業補助金などの交付 | | 緑化指導者の派遣 | | | |
| 基金の造成目標 | | | | | |
| 目標額 | 万円 | 目標年度 | 年度 | 設定年度 | 年度 |
| 基金の造成実績 | | | 積立を行なわない寄付等 | | |
| 公的出捐金 | 40,260 万円 | うち取崩金額 | 万円 | 金額 | 万円 |
| 寄付・募金 | 1,103 万円 | 主な使途 | | 主な使途 | |
| その他 | 万円 | | | | |
| 計 | 41,363 万円 | | | | |
| 年間事業費と果実の金額(H21年度・H22年度・H23年度の決算額) 上段：年間事業費、下段：基金の果実金額 | | | | | |
| H21年度 | 238 万円 | H22年度 | 125 万円 | H23年度 | 136 万円 |
| | 334 万円 | | 334 万円 | | 334 万円 |
| 組織構成 基金担当課係の名称：経営企画課 構成：役員(常勤) 1名 事務局(常勤) 2名 名 名 | | | 基金運用の諮問機関 名称： 人数： 構成員： 主な 諮問内容 | | |
| 刊行物 定期刊行物 | | ホームページURL： http://www.hiroshima-park.or.jp その他刊行物 ・ 緑のハンドブック ー 緑のカーテンをつくろうー 2,000部 | | | |

| 基金名：民有地緑化基金 | | |
|---|----------|----------|
| 平成23年度事業内容(事業名、事業目的、事業対象、内容詳細) | 事業費(千円) | |
| | 全体 | うち基金 |
| 【民有地緑化基金事業】 | 1,363 | 1,363 |
| ○民間建築物等緑化事業補助金などの交付 | | |
| 1 事業名：緑のカーテン設置補助金交付事業(交付件数:131件) 事業目的：ヒートアイランド現象の緩和及び地球温暖化の防止並びに潤いのある空間の創出を図る。 事業対象：広島市域内の建築物の敷地内において、つる性植物等の植付又は播種により、直接、建築物の壁に這わせるもの又はネットや金網にからませる施設を設置し緑のカーテンを設置する者。 補助額：資材の購入に要した費用の2分の1相当額(上限1件につき1万円) 応募方法：設置状況写真及び領収書等を添付した書類により応募してもらい、当協会が審査の上、対象者及び交付金額を決定する。 | (418) | (418) |
| 2 事業名：記念樹緑化事業(交付件数:321件) 事業目的：民有地の緑化を促進するため、人生の記念となる節目を迎えた方に記念樹を贈呈し、自宅の敷地内で樹木を育ててもらう。 事業対象：平成24年4月1日～平成25年3月31日までの間に人生の記念となる節目(誕生、成人、結婚等)を迎えた方で、広島市内に在住の方 応募方法：リーフレットを広島市の関係機関・団体等を通じて配布し、専用の往復ハガキにて応募してもらう。 配布方法：配布対象者に返信ハガキを送付し、ハガキと苗木を交換する。 | (605) | (605) |
| 3 事業名：民間建築物等緑化事業補助金交付事業(交付件数:0件) 事業目的：民有地の緑化を促進するため、建築物の新築、改築等に伴う緑化工事に対し補助する。 事業対象：次に掲げる条件を満たしていること。 ① 市街化区域内等で行われる行為。 ② 敷地面積が500平方メートル以上1,000平方メートル未満の建築物の新築、増築又は改築であること。 補助額：緑化施設工事費のうち、概ね工事費の2分の1相当額。(上限1件につき50万円) *なお、平成23年度は、2件の問い合わせがあったが、交付申請に至らなかった。 | (-) | (-) |
| ○緑化指導者の派遣 | | |
| 1 緑化指導者派遣事業(19回) 事業目的：広島市民のより身近な緑化意識の高揚並びに市民参加による緑化運動の推進を図ることを目的とする。 事業対象：広島市民で草花や樹木の育成に関する講習会を自ら企画し実施する者。 派遣基準：緑化指導者の派遣基準は次のとおりとする。 ① 緑化指導者を派遣する講習会は、5人以上が参加するものであること。 ② 同一団体が行う講習会に対する緑化指導者の派遣は、年4回を限度とする。 ③ 1回当たりの講習時間は、1時間以上で3時間を限度とする。 | (223) | (223) |
| ○その他消耗品費等 | (117) | (117) |
| | ()数値は内数 | ()数値は内数 |
| 備考 | | |